

私たちの「職場」はこんなところ！

《やりがい・働きやすさ》

障がいのある方、認知症の高齢者などの権利を守りながら、住み慣れた地域で暮らしていくための支援を行う、やりがいのある仕事です。

職員同士で「ありがとう」の言葉が飛び交う、雰囲気の良い職場です。



《処遇》

○休暇を含めた福利厚生が充実！

年次休暇20日、夏季休暇5日。

次年度への繰越も可。※付与日数は採用日により変動有
その他、育児・介護に関するもの、自身の病気療養、ご家族の通院付添いなどの休暇制度も充実。

ワークライフバランスが保てて、安心して働ける職場です！

休暇が取りやすく、プライベートを大切にしながら働いています。



→年次休暇（夏季休暇等を除く）取得実績（令和5年度）**平均15.1日／年**

○各職場、通いやすい立地！

市内にある4事務所とも最寄り駅より徒歩10分圏内。

○権利擁護センター北部事務所
○成年後見あんしんセンター など
→地下鉄「黒川駅」（名城線）から徒歩7分

○権利擁護センター南部事務所
→地下鉄「日比野駅」（名港線）から徒歩10分

○権利擁護センター西部事務所
→地下鉄「中村日赤駅」（東山線）から徒歩8分

○権利擁護センター東部事務所
→地下鉄「原駅」（鶴舞線）から徒歩1分

《キャリアパス制度》

○無期雇用への転換制度有！

勤務状況・採用時年齢等により無期雇用（定年65歳）への転換制度があります。

総合職に転任しました。
ステップアップもできる、やりがいのある職場です。



○転任制度も！

無期雇用転換後、昇給、昇格のある総合職へのキャリアアップ、また、区社会福祉協議会（福祉のまちづくり）や、いきいき支援センター（地域包括支援センター）など他の福祉専門職種に転任できる制度があります。

→過去5年間の総合職への転任者数 **14名**